

平成24年第2回安堵町議会定例会会議録

(最終日)

平成24年6月14日(木) 午前10時

於：安堵町議会 議場

1 応招議員 10名

1 番	森 田 瞳	2 番	浅 野 勉
3 番	植 田 英 和	4 番	中 本 幸 一
5 番	島 田 正 芳	6 番	松 田 和 代
7 番	松 本 正 弘	8 番	山 岡 敏
9 番	田 中 幹 男	10 番	福 井 保 夫

2 出席議員 10名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西 本 安 博	副 町 長	北 田 秀 章
教 育 長	楮 山 素 伸		
理事(総務部門)	寺 前 高 見	理事(民生部門)	吉 岡 勉
理事(事業部門)	北 門 康 幸	会 計 管 理 者	喜 多 君 美 代
総合政策課長	堀 川 雅 央	総 務 課 長	近 藤 善 敬
税 務 課 長	中 野 彰 宏	住 民 課 長	堀 口 善 友
健康福祉課長	磯 部 あさみ	人権同和対策課長	大 星 義 博
産業建設課長	古 川 秀 彦	上下水道課長	(事業部門理事兼務)

5 職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長心得	成 瀬 博	書 記	吉 川 明 宏
----------	-------	-----	---------

6 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 住居表示検討特別委員会委員長報告について
- 日程第 2 議案第 3号：安堵町文化財保護条例の制定について
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 5 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 7 諸般の報告

再 開 午前10時

議長（森田 瞳） 再開に先立ちまして、

去る、6月6日の夕刻、三笠宮 寛仁 親王殿下が薨御されました。
謹んで哀悼の意を表するとともに、黙とうを捧げたいと思います。
議場内におられます皆様方にも、御協力のほど、よろしく願いいたします。
全員、御起立お願いいたします。
黙とう。

（30秒 黙とう）

議長（森田 瞳） 御協力ありがとうございました。御着席ください。

議長（森田 瞳） 只今の出席議員10名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長（森田 瞳） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程に従い、進めて
まいります。

議長（森田 瞳） 日程第1 「住居表示検討特別委員会委員長報告について」議題とします。
委員長の報告を求めます。

住居表示検討特別委員長（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 住居表示検討特別委員会 浅野委員長。

(浅野委員長 登壇)

住居表示検討特別委員長（浅野 勉） 住居表示検討特別委員会委員長の浅野でございます。

よろしく願いいたします。

委員会調査報告

本委員会に付託されました調査事件について、調査の結果を会議規則第69条の規定により報告いたします。

調査事件：住宅表示について

昨年度のタウンミーティングで、住民から「わかりやすい住居表示」の提案があり、昨年12月定例議会におきまして住居表示検討特別委員会が設置されました。

当特別委員会は、この事案を調査・研究する場と捉え、平成24年1月25日と5月18日の2回にわたり、行政側からの説明員の参加の基に委員会を開催し、実施が可能であるかの検討も含めて研修を重ねてまいりました。

住居表示の変更には3種の方法が考えられます。

1. 通称名による変更。2. 地方自治法第260号、字名の変更。3. 住居表示制度による変更等がありますが、1の通称名による変更は、住民基本台帳法により不認可の項目にあります。また、2の地方自治法第260号、字名の変更及び3の住居表示制度による変更は、当該地域及び隣接地域住民の相違に基づく合意形成が前提条件になります。住民にとって長年、慣れ親しんだ住居表示が変更されることへの心情的なことや、住所変更に伴う諸手続きなどの問題があり、地域住民の十分な理解と協力が必要不可欠です。

また、地名はその地域の歴史的な背景があり、地名が持つかけがえの無い価値をさらに定着させていくことが、これからも地域の歴史、伝統、文化の継承をしていくことと思われれます。更に、前日の説明のように住居表示変更にあたり、当該地域住民の相違に基づく合意形成が必要条件であり、加えて、人権問題の視点からも一朝一夕では決められない問題であります。住居表示に関する法律では、由緒ある町名の継承に努めなければいけないという法律上の規定があります。また、住居表示変更に係る法的な課題や、変更に係る予算が町財政を圧迫することが必然であり、住民の各個人においても、住居表示変更等の各種の事務手続き及び経費負担が発生いたします。当委員会として検討を重ねてまいりましたが、現在のところ住居表示の変更についての実施は難しいものとの結論に達しました。

本委員会に御協力いただきました担当課に心から感謝を申し上げますとともに、今般設置いたしました住居表示検討特別委員会の解散を告げ、委員長報告といたします。

以上。

議長（森田 瞳） これより委員長報告に対し質疑を行います。

議長（森田 瞳） 質疑ございませんか。

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

議長（森田 瞳） お諮りします。

只今の、住居表示検討特別委員会については、只今の報告をもって調査終了とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 御異議なしと認めます。

住居表示検討特別委員会については、調査終了により廃止いたします。

議長（森田 瞳） 日程第2 議案第3号：「安堵町文化財保護条例の制定について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会 田中委員長。

文教厚生常任委員長（田中幹男） はい、議長。

（田中委員長 登壇）

文教厚生常任委員長（田中幹男） それでは、文教厚生常任委員会委員長報告をいたします。

去る6月5日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託されました、議案第3号「安堵町文化財保護条例の制定」について6月8日に委員会を開催をいたしました。

その結果を御報告申し上げます。

この条例は、国や県に指定されていない文化財を対象にしたものでありまして、安堵町には歴史が示すとおり、多くの文化財が存在をいたします。これらは我が町の文化遺産として基礎となるものであり、これまで保存に努めた先人の思いを、次代に遺産として継承することは安堵町民にとって大切な責務であります。安堵町文化財条例を制定することにより、大切な文化財の保護に努めるものであるとされています。

町指定文化財の指定は、教育委員会が委嘱した10名以内で構成される、町文化財保護審議会の審議を経て制定されることになり、この条例の施行は平成24年7月1日からとなります。文化財の対象となるものについては、例えば、善照寺の「富生の松」や木戸池にあります「天理軽便鉄道の橋げた跡」や、中窪田にあります杵築神社の「一三重層塔」、現在は壊れて7重になっている塔があります。

また委員会では、現在商工会の管理になっております「なもで踊り」についても、こちらで対応されるよう要望が出されております。また、国や県の指定文化財についても所有者負担の軽減のため、町として助成できるよう別の補助要綱との整備についてもお願いをいたしております。

採決の結果、委員5名全員の賛成で、議案第3号、安堵町文化財保護条例の制定については、当委員会として原案どおり可決すべきものと決定されましたことを御報告いたします。どうか議員各位の御賛同、よろしく願いいたします。

議長（森田 瞳） これより委員長報告に対し、質疑を行います。

議長（森田 瞳） 質疑ございませんか。

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

議長（森田 瞳） これより討論を行います。
討論ございませんか。

議長（森田 瞳） 討論なしと認めます。

議長（森田 瞳） これより議案第3号について採決します。

この採決は、挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第3号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（森田 瞳） 挙手全員です。

よって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（森田 瞳） 日程第3 「一般質問」を行います。

一般質問をされる方を申し上げます。

10番 福井 保夫 議員、

6番 松田 和代 議員、

4番 中本 幸一 議員、
9番 田中 幹男 議員、
2番 浅野 勉 議員、
5番 島田 正芳 議員です。

順序につきましては、受付順に行います。

なお、質問時間は回答時間を含め40分といたします。

議長（森田 瞳） 10番、福井議員の一般質問を許します。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

（福井議員 登壇）

10番（福井保夫） 10番、福井です。

よろしくお願いします。

まず、美化センターごみ焼却施設についてということで、生駒市・天理市で家庭ごみ処理の有料化、ごみ半減等ごみ処理について色々検討されていますが、安堵町のごみ焼却施設の状況、耐用年数、延命化工事費、新設の工事費についてお伺いしたい。

また、今後ごみ処理の有料化はあるかお伺いしたい。

② 旧かしの木台公園（住江織物寄り）のその後について

昨年9月の一般質問で、農業目的に使用したいと返答がありましたが、その後どうなりましたか。もし決まっていれば何に。また誰が、どういうメンバーで決めたかお伺いしたいです。

③ 観光案内版について

河合町から笠目、斑鳩町から新法隆寺団地に入る所のカラーの案内板の色の組み合わせは、業者が作成したものかお伺いしたいと思います。

④ 安堵町コミュニティバス利用状況について

料金が必要となった5月1日から5月31日までの利用者数は何人か。

また、平端駅への利用者数は何人かお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（森田 瞳） 美化センターごみ焼却施設についての答弁を求めます。

住民課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） 堀口住民課長。

（堀口住民課長 登壇）

住民課長（堀口善友） 住民課、堀口でございます。

只今の御質問について御説明させていただきます。

本町環境美化センターは平成 2 年の建築でありまして、既に 22 年が経過しその対応年数に近づいております。

そこで、少しでも長く安心安全な運営ができるように、平成 22 年度に精密機能検査を行い、平成 23 年度より平成 32 年度までの長寿化計画を作成し、機械設備等の老朽化の著しい箇所から年度別に計画的に修理を行っております。これに掛かる費用につきましては、10 年間で総額 4 億円余りを予定しております。

また、新設の場合でございますが、環境省の許認可が得られる規模が 100 トン以上の炉と限られておりますので、今後は本町単独での新設は不可能でございます。

以上でございます

10 番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

10 番（福井保夫） 今ので大体わかりました。

まあ、今後ごみ処理の有料化等はあるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

住民課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） 堀口住民課長。

住民課長（堀口善友） 自席で失礼します。

ごみの有料化でございますが、これはごみの減量化への動機付け、負担の公平化、更に循環型社会の形成に向けた住民の意識改革といった目的によるものと思われませんが、既に実施している自治体の例を見ましても、顕著なごみの減量化に繋がっていないという実情もございます。ごみ処理サービスは、住民各自の利益のためになされるべき役務の提供であることから、当然その有料化も検討課題でございます。

しかし、市町村のごみ処理につきましては、市町村の自治事務でございまして、基本的には住民の皆様の理解を得ながら、その有料化を最終的に判断すべきものと考えておりますので、近隣市町村の動向等を見極め、今後慎重に検討してまいります。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

10番（福井保夫） わかりました。

今後、いろんな意味で随時検討というのは必要だと思います。

我々住民も色々と、やはりそういう努力はしていかないといけないのかなと思います。

続きまして、旧かしの木台公園のその後についてお伺いします。

先般、昨年9月に一般質問で、農業目的に使用したいという返答がありましたが、その後、どういう方向になっているかちょっとお伺いしたいと思います。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（森田 瞳） 古川産業建設課長。

（古川産業建設課長 登壇）

産業建設課長（古川秀彦） おはようございます。

只今の福井議員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年の9月議会の答弁では、広く町民の方にも利用していただけるよう安堵町の特産物の生産の開発など、将来にわたり農業振興のための施設として活用していきたいと答弁させていただきました。

現在、考えておりますことは、安堵町に適した農産物で、将来特産品となりうる作物を試作する試験農業。また、研究農場的な役割のある場所。また、住民の憩いの場としても活用していただける場を公園内に作りたいと考えております。

その畑におきましては、珍しい作物の試作や、また、小学生の食育のための野菜づくり。

例えば、学年別で種付けから収穫までを体験してもらい、この食材を使った給食までを食育教育の一環として組み入れてもらったり等を検討しております。

以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

10番（福井保夫） まあ、メンバー的にどういうメンバーの方とか、会議を開いたとか、そういうことはあるんでしょうか。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（森田 瞳） 古川産業建設課長。

産業建設課長（古川秀彦） 現在考えておりますことは、農業者や各機関の方も交え、25年度内に運用できるように努力していく所存でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

10番（福井保夫） 25年度内ということは、25年度からのスタートはまだ無理ですか。

今もかなり、土を入れられたのはいいんですが、草の山、草の研究をしているのかなというようなくらいちょっと生えっぱなしというか、もう前方、向こう側が見えないような状況になってます。で、フェンスの外の草もかなり生えてます。だから、かしの木台の住民の方からも結構色々言われるんですが。昨年も、今年度中には、貸し農園とか、そういう話しもあるというようなことをちょっとお聞きして、先般も、その後どうなっているのかというようなことをかなり言われます。だからその辺、やっぱり25年度からスタートするとちょっと決めないと、何かずるずる、いくらでもこのまま行きそうな気もするんですけども。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（森田 瞳） 古川課長、ちょっと待ってください。

福井議員が今年の11月にこの質問をされたでしょ。

産業建設課長（古川秀彦） はい、9月です。

議長（森田 瞳） そのことによって、今の農業用に供するというところで返答があったにも関わらず、今回、この質問が再度あったわけです。

で、今指摘あったように、要するに、もう草がぼうぼうと生えている、そのような状態で今現在放っている。こういうことですよ。それが25年までそのまま置いておくのですか。その辺のどこをしっかりと答弁してください。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ。

産業建設課長（古川秀彦） 失礼します。

24 年度中には場内の整備を完了させていただいて、25 年度からの運用というのを考えております。

指摘のありました草刈りにつきましては、今月発注予定でございますので、場内、場外含めて、あそこの公園に関しましては綺麗にさせていただきたいと考えております。

10 番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

10 番（福井保夫） まあ、ある程度ちょっとスピーディに色々事を運んでいただきたいと思います。それでやっぱり、色々検討なりして、どれだけしているのかという疑問もあります。

総務産業建設委員会もありますので、今後また、委員長の方をお願いして、色々どういいう状況で進んでいるかということも、ちょっと諮っていただきたいなという気はします。

かなり土を入れた分、すごい山みたいになってますので草が生えて、その辺をちょっと。方向はある程度決めていかないと何かずるずる運ぶようでしたら、もうかなりこれ前から色々出てますのでね、その辺をしっかりとお願いしたいと思います。

議長（森田 瞳） 今の質問、これでよろしいですか。

10 番（福井保夫） はい。

議長（森田 瞳） 次に観光案内版について答弁を求めます。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（森田 瞳） 古川産業建設課長。

（古川産業建設課長 登壇）

産業建設課長（古川秀彦） 当観光案内版につきましては、当課におきまして昨年 8 月より検討し、10 月初旬に完成いたしました。

作成につきましては、経費削減と職員のアイディアを生かしたいと考え、専門業者ではなく当課が手作りで作成し、手元にあったアルミパネルを再利用して設置させていただきました。色彩等につきましては今後、補修の折にはより見やすくなるよう改善していきたいと

思っております。

以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

10番（福井保夫） 町内に3箇所設置されたと聞いております。

特に、河合町から笠目に入ってくる所で信号待ちしております約10m先で、この看板何かなというような状況です。それと、新法隆寺団地に入る所ですね斑鳩町から、そこもちょうど10m手前で信号待ちしてまして、あの5段階に色を付けてられるんですけど、一番上の「古の歴史と文化の薫るまち安堵町」何か、何書いてるのかなと。それと2番目の歴史民俗資料館、それと下から5段階の富本憲吉記念館。この後ろの色とでもう何書いてるのかなというような状況です。もしこれが業者で作っているんでしたら本当に作り直してもらわないと駄目かなというような状況です。歩行者で横を通られる方は問題無いと思いますが。職員の方がそうやって努力されたということですので、今後、もし作られるときは、ちょっと色の組み合わせとか、あまり色を使いすぎて見にくいと。近くで見るときはそうでもないんですけど、まあその辺をちょっと検討していただきたいと思います。

以上です。

議長（森田 瞳） もう答弁よろしいですか。

産業建設課長（古川秀彦） はい。

議長（森田 瞳） 次に、安堵町コミュニティバス利用状況について答弁を求めます。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） 近藤総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） 総務課の近藤でございます。

只今の福井議員の質問にお答えいたします。

平成17年、近鉄平端駅までのバス路線休止以来、多くの住民の方々が待ち望まれていました交通アクセスについて、誰でも利用できる定期定路線としての安堵町コミュニティバスが4月23日運行を開始いたしました。

今日に至るまで順調に運行されております。これも議員各位のお力添えと、住民の皆様方の御協力によるものと厚く御礼申し上げます。

さて、5月の運行日数は31日。平日は21日、土日祝日は10日でした。

利用者の内訳といたしましては、平日、延べ635人。土日祝日、延べ221人。合計、延べ874人となり、平日の1日平均は31.1人、土日祝日では22.1人、月の全体として28.2人の乗車でした。

また、5月の平端駅への利用者数につきましては、平端駅での乗車人数は、延べ188人、降車人数は、延べ362人となり、1日の平均乗車数では6.1人、降車数では11.7人でありました。

今回の近鉄平端駅までのバス路線の再開により、通勤、通学、通院等に、また町外から来られる多くの方に活用していただいているということも確認できました。

今後も引き続き、利用状況等の把握をしながら安全運行に努めてまいりたいと思っております。そして、1人でも多くの方々に御利用いただけるよう、議員各位の更なるお力添えと御周知の方よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

10番（福井保夫） 特に平端駅から来られる方はいろんな意味で、観光目的もあると思うんですけど、今されているかどうかはわかりませんが、運転手の方から観光パンフレットを町外の人でしたら渡してもらおうとか、町外の人がどのくらいかいうのを、そういうデータも今後検証していただけたらなと思います。

この件につきましては、あとで田中議員も質問されますので、この辺で終わらせていただきます。

ちょっと余談になりますが、粗大ごみの収集について、業者が替わり収集方法も変わったということで、かなり、かしの木台の役員一同の方も喜んでおられます。そのときに、いろんな意味で今後、他の件に関しても見直しという部分がいっぱいあるのではないかなという気がします。

堀口課長、辰巳係長がそのときに、「これから徴収に行くところです。」ということを知りましたので、管理職の皆さん自ら先頭に立って徴収業務を行っていただいているということで、また今後、若い職員さんにも指導して行っていただけたらと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） これで、10番、福井議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて6番、松田議員の一般質問を許します。

6番（松田和代） はい、議長。

議長（森田 瞳） 松田議員。

（松田議員 登壇）

6番（松田和代） 6番、松田和代でございます。よろしくお願いいたします。

節電対策についてお尋ねいたします。

昨年、3月11日の東日本大震災により、福島第一原子力発電所事故の影響を受け、各地の原子力プラントが定期検査入りし、国内全てが再稼働できない状況にあります。

昨年度は、直接被害を受けた東日本において、電力の供給不足による計画停電が一部実施され、住民生活、経済に大きな打撃を与えました。今年は、特に関西電力は過去の需要実績を踏まえ15%以上の節電について、新聞、テレビ等において協力を求めています。

現在、福井県の大飯原発の再稼働について、議論調整されているところではありますが、再稼働したとしてもフル活動には6週間かかるなど、様々な厳しいハードルを乗り越える必要があります。これを受け、安堵町の施設においてはどのような節電対策をとられていますか。また、万が一計画停電となった場合、役場業務にどのような影響がありますか。

これら2点についてお伺いいたします。

議長（森田 瞳） 節電対策についての答弁を求めます。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） 近藤総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） 失礼いたします。

松田議員の質問にお答えいたします。

原子力プラントの停止により、この夏の電力需給は大変厳しい状況と見込まれています。

関西電力管内においては、お盆を除いた7月2日から9月7日までの平日9時から20時の間に、一昨年の夏期使用最大電力を基準として15%以上の節電が見込まれると聞いております。大飯原発が再稼働できた場合はある程度緩和されると聞いておりますが、なお厳しい状況にあると言えます。

また、早朝や夜間の時間帯においても、揚水発電の供給力を増加させる観点から、日常生活から経済活動に支障を生じない範囲での節電をお願いされているところでございます。

役場の対策といたしましては、役場庁舎、保健センター、ひびきでは、省エネ対策として夜間電力を活用した空調設備等により、日頃から節電に心掛けると共に、毎年、消費電力の減少に努めているところであります。

今年の5月末には役場において緊急会議を開き、節電対策について徹底を図ったところであります。基本的な取組として、事務所蛍光灯の更なる間引き、始業前、昼休み等の執務エリアの消灯とこまめな消灯、パソコン等の省エネモードへの切替え、エアコン設定温度を28度に設定、LED電灯への切替え等を継続的に実施し、安全面や業務に支障がないよう努めながら、職員一体となって節電を徹底してまいりたいと考えております。

また、先ほどございました、もし計画停電になった場合でございますが、電源の脱落等により万が一に供え、関西電力等においては計画停電が行われる場合は、事前に連絡を受けることになっております。

役場には非常用発電機を設置しておりますが、これは自然災害による災害対策本部設置時において利用できる仕組みとなっておりますので、通常業務への配電はできません。

役場施設が計画停電となれば、電算基幹システムが停止し、印鑑証明等の発行など窓口業務が一部停止いたします。また、下水道、上水道についてもポンプが停止いたします。

下水道では2時間以上停止することによる不都合は生じませんが、上水道では各家庭への配水が停止してしまいますので、非常用発電等の確保について検討しているところでございます。

なお、計画停電実施は事前に公表されますので、広報車等により住民の方々へ周知し、混乱を避けていきたいと考えております。

以上でございます。

総務課長（近藤善敬） すいません。

先ほど答弁の中で、計画停電の中で、利用できる仕組みとなっておりますが、通常業務への配電はできません。私ちょっと非常と言ったようでございます。

申し訳ございません。訂正方よろしく願いいたします。

6番（松田和代） はい、議長。

議長（森田 瞳） 松田議員。

6番（松田和代） 計画停電になると、ライフライン、病院など、全ての施設の電力が止まってしまうのですか。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） 近藤総務課長。

自席でお願いします。

総務課長（近藤善敬） 計画停電になった場合ですが、「全ての電力が止まるのか」という御質問でございます。

これにつきましては、医療機関等の緊急かつ直接的に人命に関わる施設や、国の安全保障上極めて重要な施設につきましては、技術的に可能な範囲内で除外し、停電による影響をできるだけ緩和すると聞いております。

現在、関西電力等において検討されているところでございますので、情報収集し、住民に周知していきたいと思っております。

以上でございます。

6 番（松田和代） はい、議長。

議長（森田 瞳） 松田議員。

6 番（松田和代） 節電は、我慢、辛いというイメージがありますが、今後とも行政として住民サービスの低下にならないよう、よろしく願いして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） これで、6 番、松田議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） ちょっとお待ちください。

この横の部分の電気は不必要だと思いますので、ちょっと消してみますので、ちょっとお待ちくださいますか。

すいません。

（議場内 サイドの照明消灯）

議長（森田 瞳） 続いて4 番、中本議員の一般質問を許します。

4 番（中本幸一） はい、中本です。

議長（森田 瞳） 中本議員。

（中本議員 登壇）

4 番（中本幸一） 4 番、中本幸一です。よろしくお願ひいたします。

質問、富本憲吉記念館の今後について安堵町の取組についてお尋ねいたします。

近来、陶芸の父としてあまりにも有名な巨匠、富本憲吉氏の生家である富本憲吉記念館は、安堵町出身の実業家、辻本 勇氏が私財を投じて昭和 49 年 11 月開館し、古い大和の民家の雰囲気が残る館内で、富本氏の作品や関係資料などのコレクションの展示を行ってこられました。富本氏に関する研究や陶芸文化の発信にも貢献し、富本氏が愛した故郷、安堵の地で代表的な作品を鑑賞できる建物として、あまりにも有名であり、開館以来、延べ 20 万人弱の来館者があったと聞き及んでいます。

安堵町では、今年 4 月下旬からコミュニティバスの運行が開始され、7 月上旬には西名阪自動車道のスマートインターチェンジも部分開通し、また、ボランティアによる手作り観光プロモーション DVD「ようこそ安堵の里へ」も完成し、当町が更に活性化していこうとしている矢先の同館の閉館は大きな痛手であります。今年の秋には資料館に衣替えし再オープンするとのことですが、安堵町の発展と活性化を目指すことを目的とした同館への今後の取組について、町長にお尋ねいたします。

議長（森田 瞳） 「富本憲吉記念館の今後について」答弁を求めます。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（森田 瞳） 西本町長。

（西本町長 登壇）

町長（西本安博） それでは、答弁をさせていただきます。

中本議員におかれましては、日頃より安堵町の文化財の保護や観光の振興につき実践され、且つ、御指導賜っておりますことにつきまして、まず、厚く御礼申し上げます。

さて、御質問の富本憲吉記念館の今後についてでございますが、同館は安堵の地に芸術の源とした富本憲吉氏のその面影を残すものとしてあまりにも有名な施設でございます。

来館者は議員も申されましたように、オープン当初は年間 8 千人程度を数えておりましたが、最近では 5 千人を割り込んでいるとも聞き及んでおります。そのために安堵町といたしましては、当館の活性化は町の活性化に直結するものとの判断で、昨年度より、特に首都圏の大学との連携によるオープンキャンパス化構想、そして文化庁によるテコ入れ等を

特に私自身が直接東京に出向き、関係者に打診をしてきたところでございます。

また、安堵町歴史民俗資料館との当町による一体管理を所有者側に提案をしてみましたが、所有者との合意には至らず、事半ばの去る5月31日をもって閉館となった次第でございます。誠に残念なことと考えております。

議員御指摘の今後のことでございますが、所有者との交渉を行う中で、今年の秋、今秋10月より富本憲吉資料館として、土日等の日にち限定ではございますが、再オープンの御提案をいただいております。

当町といたしましても、支援策の一つとして教育委員会におきまして、今年度に3期に分けて実施される記念館での陶芸教室、安久波窯の5月からの第1期、7月からの第2期については、町内外の方を対象にした教室でございますが、これらにつきましては、県や民間の広報誌を通じ広報の支援を行っており、また、10月に開催される第3期につきましては、安堵町内の方々を対象に、町との共催で教室を実施する予定もしております。

今後、安久波窯と連携し、陶芸の里安堵町のイメージを推し進め、安堵町の文化を伝承してみたいとも考えているところでございます。

加えまして、私のところに確かな筋からではございますが、外国の陶芸家の日本での活動の拠点として協力していただけないかとの問い合わせもあります。先ほど申しましたようなこと、そして今申し上げました安久波窯とのこと、あるいは外国の陶芸家のことなどを含め、郷土の誇りでもあります同館の完全な復活のために、関係者とも、今後とも協議を重ねてみたいと考えているところでございます。

しかしながら、何をするにも民間施設であるが故に、所有者との合意が前提条件となりますので、皆様方にも御支援、御協力を御願い申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

4番（中本幸一） はい、議長。

議長（森田 瞳） 中本議員。

4番（中本幸一） 職員の皆様、今後の対応をよろしく御願いいたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（森田 瞳） これで、4番、中本議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて9番、田中議員の一般質問ですが、コミュニティバスについての質問

は、先程質問されました。

質問内容が重複することのないように御注意願います。

では、質問を許します。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

（田中議員 登壇）

9 番（田中幹男） 9 番、田中幹男でございます。

私は 2 点、質問をさせていただきたいと思います。

1 つ目は、コミュニティバスの問題でございます。

4 月 23 日に安堵町で待望のというか、悲願と言うべきか、コミュニティバスが運行を開始しております。

それ以来、1 か月余りが経ちましたが、現状として、実績、成果と今後の課題等を行政としてどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

併せて、北部地域のデマンドタクシーの進捗状況をお聞きしたいと思っておりましたが、浅野議員にこの質問は任せたいと思います。

2 つ目に、小児医療無料化の拡充についてであります。

これまでも何回か質問させていただいている件であります。

現在、8 千人の人口を切った安堵町であります。町の活力維持のためにも一定程度の人口は必要であり、思い切った子育て応援の施策が必要であると思います。

私はその一つが小児医療の無料化の拡充だと考えますけども、行政としての考えをお聞きしたいと思います。

どうかよろしく願いいたします。

議長（森田 瞳） コミュニティバスについての答弁を求めます。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） 近藤総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） 失礼します。

田中議員のコミュニティバスについての質問に、お答えいたします。

コミュニティバスの5月の乗車人数等につきましては、先の福井議員にお答えさせていただいたとおりでございます。

スタートして1か月余りではありますが、利用人数については予定していた数字には満たない状況にあります。

しかし、近鉄平端駅での降車人数が、乗車 188 人、降車 362 人であったことは、通勤、通学、通院、買い物などの移動手段として多くの方々に利用いただき、平端駅までの交通アクセスを確保したということでは、安堵町の都市機能の強化に十分な成果があると考えております。

今後、状況を見守って行く中で、企業の通勤手段として、また、交流人口の増加に繋がるような交通手段として御利用いただくよう周知していくなど、積極的な宣伝活動を図りながら育てていきたいと考えております。

平端駅までバスが行くようになって良かったという声も役場へ届いております。多くの住民の方々が待ち望んでいたこのバス路線を長期にわたり継続させるため、先程からもお願いしておりますが、議員各位におかれましても地域住民の皆様方に御周知いただき、利用促進に御尽力いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9 番（田中幹男） 数字的には先ほど福井議員の質問で出されてまして、平日で 31.1 人ですか、休日が 22.1 人ということで、当初の予想から見ると少ないってことなんだろうと思いますけど、一応平日は 70 人ということが予想されてまして、まあ一応半分以下ってことなんですけど、これをどうしようかというか、今後、どうこのコミュニティバスって事業を発展させていくのかということで、私も質問させていただいてますけれども、具体的に何が必要かと言ったらバスに多く乗ってもらうことしかないわけですよ、それは行政も私達も同じ立場というふうに思いますし、周知の徹底ということもあるでしょうけども、とにかく、ここにいる人達がまず率先してバスに乗ってもらうと、役場の1階の会計室でも切符が売っておりますので、千円で百円券が 11 枚付くんですか、売っておりますので、議員の皆さんはじめ職員の皆さん、今日傍聴席に居られる方含めてですね、是非私は3回に1回でもいいですので、利用されるようお願いしたいと思うんです。これ以外に何かって言われても無いと思うんですね。私はこのバスが良いと思う点はですね、他の行政区と比べてですね、朝早くから夜遅くまでやっているというのは大きな特徴だというふうに思うんですね。コミュニティバスっていうのは普通本当に昼間だけの運行でありまして、安堵町のバスについては、言ってみれば普通のバスのように通勤、通学にも使えるという点は、私は大きな利点だというふうに考えておりますので、是非とも皆さんで力

を合わせてこのバス事業を安堵町の起爆剤として発展させていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それから、次の小児医療の無料化の拡充ということで、再度質問をさせていただきます。

昨年の日本の出生数は105万人なんです。今までで最低の人数を記録しています。1970年代初めの第二次ベビーブームには、年200万人が出生をされております。それから比べて半減ということで、日本全国、安堵町に限らず少子化の最大の傾向が出ております。

女性1人が生涯に生む子どもの平均数の推定をしたものを、合計特殊出生率といいます。最低だった2005年の1.26から若干上昇しておりますけれども、1.39と前年並みとなっております。安堵町もその例外ではないと考えます。

じゃあそれでは、子どもが何でそんなに少ないのかっていうことを考えますと、国民の意識が変化しているのかとみますけれども、そうではないと思います。

未婚者の9割は結婚を望んでおり、未婚者、既婚者問わず希望する子どもの数の平均は2人以上となっております。しかしながら、希望する子どもの数まで子どもを増やさない理由として、既婚者の4割以上がお金が掛かりすぎるということを挙げております。

これから消費税10%になりましたら尚更、所得が低い若年層には大きな痛手になると考えられます。安堵町でも今7,800台ですか、人口が推移しておりますけれども、子育て応援の施策が必要だと考えますし、その内の一つが子どもの医療費無料化の拡充だというふうに私は考えますが、行政側としてその御意見をお聞きしたいと思っております。

住民課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） 堀口住民課長。

（堀口住民課長 登壇）

住民課長（堀口善友） 只今の田中議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員仰せの小児医療とは乳幼児医療のことと思っておりますので、乳幼児医療についてお答えいたします。

平成24年4月1日現在におきまして、県下39市町村におきまして、通院につき県の基準で実施しているのが本町を含め25市町村でございます。入院につきましては14市町村であります。本町におきましては、所得制限の撤廃をいたしており、一定の水準は確保しているものと認識しております。確かに、議員仰せのとおり、対象の拡充は保護者の負担の軽減、子育て支援、少子化対策の一助となることとは理解いたしております。しかしながら、一度その拡充を実施すれば、今後恒久的な制度となり財政上大きな負担となると思われれます。今、本町におきましては新たに取り組むべき施策も存在しており、それに対応していますことは議員におかれましても御存知のことと存じ上げます。

今後、本町の財政状況、近隣市町村の動向を見極め、将来的展望の下、慎重に検討して

まいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9 番（田中幹男） 例えばですね、兵庫県に相生市という市があるんですが、姫路の先にあたりますけどね、石川島播磨重工業っていう会社の城下町の市であります。ここでも以前 4 万 2 千人あった人口が、今 3 万 1 千人になってるってことで、今の市町村が子育て応援の施策を色々実行しております。一つや二つじゃないんです、11 あるんです 11。その主だったもの、例えばですね、幼稚園、小学校、中学校の給食費の無料、一律幼稚園の保育料の無料、中学 3 年生までの医療費の拡充の無料、その他、引っ越して来た人には家賃の助成とか、家を建てた場合にもまた助成とかいろんな施策を全てやってるんですよ、11 という。

こういう中で、この市は転入者が最近増えてきてるわけです。で、転出者は逆に、今最低となっているということで、本当に町挙げてですね相生市に住んでもらうということで、頑張っておられるんです。決して革新の市町村じゃありませんよ。保守の市町村ですはっきり言いまして。こういう市もあるわけですよ。で、小児医療の無料化でいえば、奈良県では山添が高校卒業まで無料と。斑鳩町では中学校卒業まで無料。また、生駒郡の平群町については、通院は県と同じ基準でありますけども、入院について今年の 8 月から無料と。三郷町は以前から、これも入院についてのみ小学校卒業まで無料と。こういう拡充が考えられておまして、近郊の町でも安堵だけなんですよ取り残されておるって状況は。もちろん、だから財政の問題どこにもあるんですよ。それこそ平群町なんかもっと厳しい財政の中、そういうことを考えておられるわけですから、安堵町でも、財政に余裕があるからってことじゃ私はないと思うんです。もうそういうやらなきゃいけない切羽詰まった段階というかね、もうそういうふうになってきてると思うんですよ。これ以上このまま人口が減り続けるんなら、安堵町の未来は私はないと思います率直に言いましてね。そういうことから考えて、何らかのやっぱり対策が必要だということが言えると思うんです。

その辺について行政としての考えをお聞きしたいと思います。

住民課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） 堀口住民課長。

住民課長（堀口善友） 当課といたしまして、また本町といたしましてもその必要性はよく感じておるところでございます。

この件に関しましては、先般、生駒郡町村会を通じて奈良県に県単事業としてのその対

象の拡充を強く要望しておるところでございますので、そのことを申し添えさせていただきます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9 番（田中幹男） もちろん、県の対応っていうかね、それも大事なことなんですけども、まあ県が対応されていないっていうかね、県の基準は未就学児童のみとなってるわけですよ、一部負担金もあります。やはりこれを県に頼るだけじゃなくてやっぱり町独自の努力っていうかね、そういうものを私は必要だっていうふうに考えますので、是非とも将来の安堵町を考えた場合、必要となる施策だというふうに思いますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（森田 瞳） これで、9 番、田中議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 只今、11時04分です。

11時15分まで暫時休憩いたします。

暫時休憩

午前11時04分

午前11時15分

議長（森田 瞳） 休憩前に引き続き再開いたします。

続いて2番、浅野議員の一般質問ですが、安堵町地域公共交通施策にかかる未整備地域である北部地区の公共交通網対策については、福井議員、田中議員が質問されております、質問内容が重複することのないように御注意ください。

では、質問を許します。

2 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

（浅野議員 登壇）

2番（浅野 勉） 2番の浅野でございます。

今回は2項目につきまして、御質問申し上げます。

安堵町地域公共交通施策にかかる未整備地域である北部地区の公共交通網対策についてということで、本年4月23日、安堵町コミュニティバスの運行が開始され、本事業が安堵町発展のために大きく寄与されることを期待いたしたく思います。

さて、北部地域におきましては、現在運行中のバスの車体が大きく、地域道路の幅員及び高架橋の高さの規定制限によりバス運行が不認可になっております。

1つ目の質問です。

現在、北部地域の公共交通網対策として、車輛を用いた運行を検討されておりますが、実施時期につきまして質問を申し上げたいと思います。

2点目。

それでは、タクシー利用料金につきましてのお伺いをいたしたいと思います。

3つ目の質問ですけれども。

本年度、町の主催事業等は現在、計画どおりに開催されていることと思われま

す。今後、町民体育祭、またふれあいの集い等ございますが、まあ、それまでには何とかそのタクシー利用ということで進めていただいていると思うんですけども、もし、その事業等の推進が遅れました場合、北部地域住民の参加支援施策がありましたら、御説明等をお願いいたしたいと思います。

2項目目の質問ですが、

安堵町立安堵小学校及び中学校の学校図書室の充実について。

本年4月の新聞報道によりますと、今年度、国は公立小中学校の学校図書室を充実し、児童・生徒の思考力や判断力、表現力の育成を重視する新学習指導要領完全実施のため、財政措置を拡充いたしました。

その内容は、図書の整備に加えて学校司書の配置、新聞配備が新たに加わりま

す。今回も財政措置の拡充は、地方交付税として措置されるため、教育委員会として、財政措置が適切に学校図書の充実に向けられるよう、予算化をお願いいたしたいと思

います。それでは以下の3項目につきまして、よろしくお願

いいたします。1点目、町内の公立小中学校の学校図書室の図書基準及び蔵書の冊数と、充足率についてお願いいたします。

2点目、小学校及び中学校の年間の図書購入費についてお願いいたします。

3点目、現在、安堵小学校の学校図書はバーコード方式で運用整備をされておりますが、小学校、中学校の蔵書の管理及び学校図書室の活用について工夫されていることがありま

したら、御説明をよろしくお願いたします。

以上です。

議長（森田 瞳） 安堵町地域公共交通施策にかかる未整備地域である北部地区の公共交通網対策について答弁を求めます。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） 近藤総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） 失礼いたします。

只今の浅野議員の御質問にお答えいたします。

北部地域のタクシーでございますが、コミュニティバスの運行に際し、当初3つのバスルートを試走いたしました。北回りルートをワンマンで運行するには、道路幅員等で物理的に無理であることから、実現ができなかったところでございます。

東安堵、小泉苑、あつみ台の地域を限定し、そこから町内の公共施設までの間に限り、移動する交通手段としてタクシーを利用し、その料金の一部を町が補助する事業を進めているところでございます。

タクシーの利用地域は限定されますが、基本的には住民の方々から直接タクシー会社へ電話していただき、降車時に補助を差し引いた料金を払っていただくシステムでの対応と考えております。

今、御質問の時期ですが、現在、実現に向けてタクシー協会との間でタクシー会社の参加、利用時間帯、利用料金などを詰めておりますが、この方式は県下では実施例がなく、新しいシステムであり、近畿運輸局とも協議しているところでございます。

できるだけ早く実施すべく取り組んでおりますが、先ほど申し上げましたように、新しいシステムでもあり予想以上に時間を費やしております。

今後、早期の実現に向けて進めてまいり所存でございますので、今暫くお待ちいただけますようお願いいたします。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

2番（浅野 勉） ありがとうございます。

今御説明いただきましたように、北部地域におきましては、他の町では前例のない新交

通システムをまた検討されているということで、北部住民の方も、そういう検討を町の方がしていただいているとほんとに町の方の努力にまた答えていきたいなと考えております。それと2問目の質問ですけれども、タクシーの利用料金はどのようになるかということ、御質問お答えお願いいたします。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） 近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） タクシーの料金でございますが、タクシー利用は、定められました時間に定められた路線を走る定期定路線のコミュニティバスと異なり、個々の家から公共施設までの随時に利用することができます。したがって、料金も乗車地から降車地の公共施設までの距離に応じた料金となり、特に町の負担額については、現在検討しているところでございまして、まだ決定には至っておりません。

以上でございます。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

2番（浅野 勉） 今は検討中ということでしていただいていると思うんですけども、住民の方からとりまして個人負担につきましては、できるだけバス利用地域の料金設定と沿うようにまたお願いいたしたいと思っております。

ただ、バス利用とタクシー利用は違います。タクシーを使えるということは、ドア TO ドアの運用が可能になるということ、それもまた地域住民の方に、また伝えていきたいなと思っております。本当にお世話かけますが、よろしく願い申し上げたいと思っております。

それと、また3点目の質問になります。

もし、今検討されておりますのが遅れまして、本年度の町の行事であります、町民体育祭、また、ふれあいの集い等、それが間に合わないとき、また、参加支援策等がございましたら御説明お願いいたしたいと思っております。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） 近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） 今御質問の、タクシー利用が遅れる場合の支援策でございますが、それにつきましては先ほども申しましたとおり、タクシー利用による補助事業を現在、実施に

向けて取り組んでおるところでございます。実現までの間につきましては申し訳ございませんが、従来どおり各自で対応していただきますようお願いしたいと思います。

以上でございます。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

2番（浅野 勉） 今、質問お答えをいただきましたように、担当課の方で鋭意努力をされているということを、私達、また住民の方にも伝えまして、総務課長への質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（森田 瞳） 次に、安堵町立安堵小学校及び安堵中学校の学校図書室の充実についての答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（森田 瞳） 楮山教育長。

（楮山教育長 登壇）

教育長（楮山素伸） 教育長の楮山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、浅野議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、国では、学校図書館図書整備5ヶ年計画を定め、所要の地方財政措置を行うこととしております。

具体的には、学校図書館図書標準の目標の達成を目指し、総額約1千億円の地方財政措置が行われます。また、新聞を活用した学習を行うための環境を整備するため、図書整備とは別に、総額約75億円の地方財政措置が行われることとなりました。

教育委員会といたしましても、町内の公立小中学校の学校図書室の実態把握に努め、必要に応じた予算化を図り、これらの財源を有効に活用しながら学校図書室を整備してまいりたいと考えております。

それでは、3点についてお尋ねでございます。

それでははじめに、町内の公立小中学校の整備状況についてお答えをいたします。

文部科学省が定めています学校図書館図書標準に対する充足率は、小学校の場合7,012冊で、現在88%となっております。中学校の場合は9,788冊で、132%の充足率となっております。全国的に見ますと、この図書標準を達成している学校数は、小学校では50.6%、

中学校では 42.7%となっており、本町の場合は高い充足率であると考えております。

次に、図書の年間購入費についてお答えいたします。

平成 23 年度は、住民生活に光を注ぐ交付金により、学校図書室の充実のために、小学校には約 65 万円、中学校には 37 万円を書籍の購入費に充てておりますが、今後は小学校も 100%の充足率に達するように努力をしていきたいと考えております。

最後に、学校図書室の活用状況についてお答えをさせていただきます。

現在、小学校はバーコード方式による蔵書管理を実施していますが、中学校では手書きの図書カードによる蔵書管理となっております。これは、中学校は生徒数も少なく、貸し出しについては十分に機能していることもあり、バーコード化は現在実施をしておりません。しかし今後は、生徒の読書傾向の情報などの図書室の充実に活用できるよう、バーコード化についても検討してまいりたいと考えております。

日々の図書室の運営は、司書の資格を持った教職員の指導の下、図書委員会の児童、生徒により自主的な運営を促しています。

例えば、本の紹介の掲示や読み聞かせなどの行事を企画するなど、図書の推奨や図書室の環境整備も取り組んでおります。更に、学校地域連携事業によります図書ボランティアの協力を得て、図書の貸し出しやレファレンス、破損本などの補修などに協力をいただいております。

以上でございます。

2 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

2 番（浅野 勉） 只今御説明いただきましたように、学校図書室が何故かいきいきと活性化しているような御説明をいただき、本当に心強く思っております。

図書ボランティアの協力を得て図書室の運用をされている。また、児童、生徒が委員会活動を通じて図書の貸し借りをしているという、とても図書室が子ども達の心のよりどころになるということも御説明いただきました。

今後、町内の公立学校が更に図書室活用の充実により、児童、生徒のいわゆる活字文化ですね、活字文化の創生を図り、自分の力で課題を発見し資料を読み解く、調べ学習の舞台としていただくことを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（森田 瞳） これで、2 番、浅野議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて5番、島田議員の一般質問を許します。

5番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） 島田議員。

（島田議員 登壇）

5番（島田正芳） 5番、島田正芳でございます。よろしくお願いいたします。

私の事項は1点でございます。

廃れ行く農業を明日に繋ぐためにも国土調査を行うべきではないかと思えます。

これをお伺いいたします。

質問の主旨を説明させていただきます。

ここ数年で、農業従事者の今以上の高齢化と共に、農業後継者不足、担い手がいなくなり、休耕農地、耕作地放棄が増加する傾向にあるだろうと思われまます。これらの状況を打破するためには、農地の集約化、集積化、集団化が必要であります。

今現在は休耕地が発生した場合、田んぼが飛び地状態にあっても、そのまま1枚ずつ耕作されており、利用が大変非効率で能率が悪い。

各々の所有者の違う1枚の田んぼを、3からないし5枚を集約、集積化して大きな1枚の田んぼとして利用を考えた場合、所有権、地積、形状がわからなくなるということで、躊躇されてることがあります。また、後継者等がいなくなったりすると、農地が耕作放棄地になってしまう恐れもあります。

国土調査を行うことにより、これらの諸問題は解決され、権利関係等を害することなく、集積化、集約化を積極的に行えるようになり、農地の集約化、集積化の一つの手段として、国土調査を考えるべきではないだろうか。

以上です。

議長（森田 瞳） 廃れ行く農業を明日に繋ぐために国土調査を行うべきではないでしょうかについての答弁を求めます。

議長（森田 瞳） 古川産業建設課長。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

（古川産業建設課長 登壇）

産業建設課長（古川秀彦） 只今の島田議員の御質問にお答えさせていただきます。

安堵町の農業の将来を考えましたときに、町内の各地区、地域におきまして、農業従事者及び担い手となられる方の高齢化や、後継者不足は顕著であります。

町におきましては、現在、国、県の指導の下、各地域集落における農業の実態とこれからの農業の問題点の解決の方策を考え、実現化する人・農地プランの作成を進めてまいりたいと思っております。

このプランでございますが、集落・地区単位で関係機関、農業者を中心に検討会を結成し、担い手作り、遊休農地対策、農地の集積化を検討してまいります。このプランができますと、国から農地の集積化に対する出し手・受け手の補助金や、青年就農給付金等が交付される等、農業問題の一助になると思われれます。また、現在、農業者リーダーを中心として遊休農地での大豆栽培などを検討していただいているところでございます。

町としましても5年後、10年後を見据えた農業を支援していきたいと考えております。

また、議員御指摘の国土調査であります。昭和40年代前半より全国的に実施され、地積調査とも言い、地域の全ての土地の境界を確定する作業で、お隣との境界や土地面積が確定いたしますので、土地取引がスムーズになったり、災害が起こったときに境界の復元が可能になったり等、また農地の集積化も含め個人の財産を管理しやすくなるとのメリットがございます。

県内におきましても、進捗率11%と低い水準です。理由としましては、事務量の多さや境界立会時のトラブルのため、進捗していない現実がございます。

町としましては、将来を見据えた場合に必要な事業とは認識しておりますので、費用、人員の確保が必要ですので検討課題とさせていただきたいと考えております。

以上です。

5番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） 島田議員。

5番（島田正芳） ありがとうございます。

現在奈良県においては、中山間部を中心に国土調査が行われております。それらは今現在、土地の状態が良くわかる世代がいる間に事業を行うべきで、次の世代になれば境界や過去の行きさつがわからなくなり、国土調査事業が行えなくなるという危機感があるように聞き及んでおります。

我が安堵町においては、費用、人員の確保、事務量の多さなどで課題が多い事業で、取り掛かりにくい事業とのことですが、この事業は、国費50%、県費25%、残り25%が地元負担ということです。しかし、地元負担の25%の内、8割が地方交付金として戻ってくるそうです。結局地元負担は5%ということになります。こんな有利な交付事業は少ないと思われれます。安堵町の将来のため、廃れ行きつつある地元農業活性化のため、検討課題

として取り組んでいただけますようによろしくお願いいたします。

この質問はこれで終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（森田 瞳） 島田議員、答弁もうよろしいですか。

5 番（島田正芳） はい。

議長（森田 瞳） はい、わかりました。

以上で、一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） これで、5 番、島田議員の一般質問を終わります。

.....

議長（森田 瞳） これで一般質問を終結します。

.....

議長（森田 瞳） 日程第 4 「総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

総務産業建設委員長から、委員会において所管事務の事件について、会議規則第 68 条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（森田 瞳） お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議長（森田 瞳） 日程第5 「文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

文教厚生常任委員長から、委員会において所管事務の事件について、会議規則第68条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（森田 瞳） お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議長（森田 瞳） 日程第6 「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から、委員会において所管事務の事件について、会議規則第68条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（森田 瞳） お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議長（森田 瞳） 日程第7 「諸般の報告」を行います。

議会からは2点、報告がございます。

1点目は、去る4月26日に、宇陀郡曾爾村へ議員派遣をいたしましたことについて、山岡 副議長から報告していただきます。

8番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） 山岡副議長。

（山岡副議長 登壇）

8番（山岡 敏） 8番、山岡でございます。

それでは、只今議長が言われましたように、議員派遣報告をさせていただきます。

安堵町基幹において、下記のとおり議員派遣。

先進地視察研修を実施いたしましたことについて御報告いたします。

視察年月日は、平成24年4月26日でございます。

派遣議員

森田議員、浅野議員、植田議員、中本議員、島田議員、
松田議員、山岡議員、田中議員、福井議員の9名でございます。

随行者

西本町長、寺前理事、吉岡理事、北門理事、
成瀬局長、吉川書記、以上6名でございます。

研修内容

曾爾村役場他、ファームガーデン

目的

防災行政無線事業及び観光と村づくりの取組について

移動手段

町公用車、役場前から乗車

報告内容

去る4月26日木曜日です。天候不順の中、8時過ぎに庁舎前を出発し、議員視察の目的地の曾爾村に赴きました。近年、「なら・半日交通圏道路網構想」の推進により道路改修及び整備がされておりましたので、到着予定時刻よりも早く、10時前に曾爾村役場に着くことができました。

曾爾村は、奈良県北東部に位置し三重県境に接しています。明治22年8ヶ村が合併し曾爾村が誕生。その後、昭和29年に室生村の一部を編入合併しました。

総面積4,784ヘクタール、そのうち86%は山地です。

今年の総人口は1,976人で昭和35年の人口4,433人と比較すると59.5%の減少率になります。過疎化の問題は人口の減少だけではなく、地域の担い手である青壮年層の村外流失が多く、また高齢化率は37.5%に達しております。

曾爾村の行政施策の最重要点は、人口減少対策と観光立村としての観光事業の創生があげられております。

今回の視察は、曾爾村が上記の村おこしのための施策と併せて、住民の安全を守るために整備された防災行政無線整備事業を視察研修することでした。

まず、防災行政無線整備事業について説明を受けました。

従前からアナログ方式の防災無線が設置されておりましたが、今般は双方向の通信可能なデジタル方式の設備が村内各地域に完備され、山地特有の電波が届きにくかった集落への情報が確実に届くようになりました。また、情報は音声だけではなく地域に設置されたディスプレイ画面でも視聴できるデータ通信システムが構築されています。屋外には拡声局が設置され、また、各住民の家屋内には個別受信機が設置され住民の安全を守っております。

この防災無線システムは、災害緊急時の情報だけではなく、平常時にも活用され、①村内の各行事のお知らせ、②防災・避難訓練等の放送、③納税や選挙の連絡、④朝・昼・夜のミュージックチャイム、ごみの収集日時、消防団出動要請、住民死亡の連絡、道路交通情報の提供等、多岐にわたる情報が住民サービスとして提供され、住民の安全と暮らしを守る行政の一翼を担っていることがわかりました。

その後、研修会場を曾爾村ファームガーデンに移動し、観光と町づくりの取組についての説明を受けました。

曾爾村は、「日本で最も美しい村」を宣言し、2009年10月にはNPO法人「日本で最も美しい村」連合への加盟を承認されました。

曾爾村が、小さくても素晴らしい地域資源を持つ村の存続を手助けしながら、美しい農山村の景観や文化を守る活動を行う連合の一員として認められたのです。

曾爾村が、観光振興による町づくりのために、いかに交流人口の増加とリピーターを確保していった方策について実例を踏まえた解説がありました。

観光には「設備・商品・人材」の創意工夫が必要であり、観光客は何を望んでいるのかを探求することも重要になります。具体的な施策として「観光客の滞在時間を伸張する手立てとして無料で過ごせる花畑等の設置が不可欠になります。」と語られました。

さらに、本当のリピーターとは「心に残る人の存在」が重要であると教えられました。「この人がいるから、また、ここに来たい。」と思われることが大切です。と教えられました。

今回の現地視察において、「住民の生活を守る方策」と「安堵町内の観光文化の創造に向けた歴史文化の再発見と方向性」また、町民挙げての「おもてなしの心」の文化が観光立町としての今後の安堵町に大きな意義を持つことが研修でできましたことを報告いたします。

以上。

議長（森田 瞳） 山岡議員から諸般の報告、議員派遣報告をいただきました。

お疲れでございました。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） 2点目ですが、議会だより広報編集委員に変更があります。
委員会構成を申し上げます。

委員長に 浅野 勉 議員、副委員長に 島田正芳 議員、
委員として 松田和代 議員、福井保夫 議員の4名です。
なお、オブザーバーとして議長が入ります。

「議会だより」の編集についてよろしくお願いを申し上げます。

議長（森田 瞳） 次に、堀川総合政策課長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

総合政策課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） 堀川総合政策課長。

（堀川総合政策課長 登壇）

総合政策課長（堀川雅央） 失礼します。

総合政策課の堀川でございます。

平成23年12月議会におきまして、田中議員より御質問がございましたシルバー人材センターにつきまして、その後の取り組みについて御報告いたします。

現在、シルバー人材センターについて民間で積極的に取り組んでおられる方がおられます。シルバー人材センターは、高齢者が主体となった自主的な組織ですから、このような動きがあることは町にとって異議のあることと考えています。そして、それに対し協力していくことが町の基本的な立場と認識しています。

今回、基礎的なデータを収集することを目的に、仕事の発注量及びその業務内容等について調べるために、町商工会を通じ、商工会加盟企業に対してアンケート調査を実施しています。

また、仕事をしたいと考えておられる方々の意向や人数の調査、そしてシルバー人材センターに対する御意見等について、各地区の代表者を通じてアンケート調査を実施しています。これらのアンケートを集計、分析することにより、シルバー人材センター設置について協力できればと考えています。

一定の方向性がお示しできるようになりましたら、また御報告いたしますので、議員の皆様方におかれましても、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（森田 瞳） これで諸般の報告を終わります。

議長（森田 瞳） これで本日の日程は、全部終了いたしました。
会議を閉じます。
平成24年 第2回 安堵町議会定例会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

閉 会

午前11時52分
